

令和 6 年度

業務概要



細島港 16号岸壁施工状況（令和6年5月撮影）

宮崎県北部港湾事務所

目 次

| | ページ |
|--------------------|-----|
| 1 管内の概況 | |
| 1 管轄区域 ----- | 1 |
| 2 自 然 ----- | 1 |
| 3 歴 史 ----- | 2 |
| 4 事務所の沿革 ----- | 4 |
| 5 地域の課題 ----- | 5 |
| 2 業務の概要 | |
| 1 令和6年度の主要事業 ----- | 8 |
| 2 管理業務 ----- | 11 |
| 3 ポートセールス ----- | 11 |
| 4 県民との協働 ----- | 13 |

1 管内の概況

1 管轄区域

北部港湾事務所は、延岡市、日向市及び門川町の2市1町に所在する7港湾、5漁港並びに港湾・漁港に係る海岸保全区域と一般公共海岸を管轄しています。

管轄区域を含む2市1町の総面積は1,325.31km²、人口は185,817人となっています。(R6.4.1現在)

2 自然

本県の海岸の総延長は約400kmで日向灘沿岸と称されており、地形上の特徴からリアス式海岸を中心とした県北部・県南部沿岸と、砂浜を中心とした県中部沿岸の3つに区分されています。

県北部沿岸の2市1町の海岸線延長は約185kmで、そのうち管轄する海岸線延長は約119km(港湾50km、漁港69km)となっており、入り組んだリアス式海岸が多く、岬の間にポケットビーチが点在する優れた海岸景観を形成しています。

また、国指定天然記念物の高島のビロウ自生地やカンムリウミスズメ、国登録文化財の大御神社、日本最大級の柱状節理の馬ヶ背等の名勝地があり、沿岸の多くが日豊海岸国定公園に指定されています。

沿岸海域には高島、島浦島、枇榔島、乙島をはじめ多くの島・瀬・礁があり、五ヶ瀬川、耳川、沖田川、五十鈴川等の河川から多くの淡水が流れ込み、沖合を黒潮が北上し豊後水道から南下する沿岸水との間で複雑な海況を呈してイワシ・アジ・サバの好漁場となっています。また、その沖合海域はカツオ・マグロの漁場が形成されています。



カンムリウミスズメ

昭和50年6月に国指定天然記念物
全長24cmで黒潮及び対馬海流の流れる暖かい海域に生息し、生息数は全国で5000~6000羽と推測され、そのうち門川町枇榔島は約3000羽で最大の生息地とされています。



日向岬の馬ヶ背
(日本最大級の柱状節理)

3 歴史

県北部沿岸は、リアス式海岸や大きな河口があり、天然の良港が多いため各港それぞれに古い歴史がありますが、近代的な港整備の沿革については次項に記載し、ここでは近代的な港の整備が始まる以前の港の歴史を文献等に残されているものと、港に係する工業及び水産業の歴史について記載しています。

(1) 細島港

細島港には神武天皇が御寄港されたという伝説や壇ノ浦の戦いで敗れた平家が安徳天皇を奉じて細島から落ちのび、その追討で工藤祐経や那須与一達が細島から上陸したという平家落人伝説等があります。

鎌倉時代には学問のために宋に渡った留学僧の多くが、細島港から薩摩の坊之津を経る航路を利用していました。また、室町時代の対明貿易は、泉州の堺浦と薩摩の坊之津を中心に行われていましたが、当時の貿易船は瀬戸内海に出没する海賊を避けるため、土佐沖を航行して両港の中間点となる細島港に寄港することが多く、細島港は古くから貿易港、又は大阪方面への玄関口として賑わっていました。

細島港の貿易港としての役割は、徳川幕府の鎖国政策により中断しますが、同じく徳川幕府が定めた参勤交代制度では、日向・大隅・薩摩の南九州諸藩は細島～大阪間を御座船で航行するようになり「飴肥屋」「薩摩屋」「高鍋屋」等の諸侯の本陣や廻船

問屋・よろずや等が軒を連ねて、細島港の南九州における玄関口の役割を高めることになりました。

今でも高鍋・秋月藩の陣屋であった高鍋屋の建物が残っています。明治時代になると、明治13年に個人船主、明治17年には大阪商船(株)により細島港～大阪港の定期航路が開設され関西方面との交流拠点として大変賑わいました。

(日向市史、細島伝承)



明治10年代頃の細島港（商業港）

(2) 延岡港

延岡港は、五ヶ瀬川の河口港でももとは東海港と称され、江戸時代には延岡藩主が参勤交代で延岡～瀬戸内海～大阪の海路を利用していました。明治から大正にかけては五ヶ瀬川・北川上流域の林産物・鉱産物、県北六ヶ浦の農水産物の集積地として、上流のカーバイト船着場（現存してない）が利用されていましたが、航路が埋没して浅くなったため、昭和6年から船着場を下流の十貫港（祝子川を1km程上流にさかのぼった現在の昭和町3丁目）に変更し、延豊汽船（現日豊汽船）が大分県蒲江港との間に定期船を就航させていました。しかし、河川増水時の河口への土砂堆積等により航路の維持が困難となりました。(延岡市史)

(3) 古江港

明治末期には、古江～延岡～土々呂港間に40トンの定期船が就航、大正4年には大阪商船の阪神・四国・細島間の600～800トン級貨客船の寄港地となり、昭和2年には土佐沿岸汽船の高知～細島間の定期貨客船の寄港地となるなど、延岡～北浦間の道路が整備されるまでは、地域の生活物資や農産品の輸送拠点として重要な役割を担っていました。(宮崎県土木史)

(4) 美々津港

美々津港は神武天皇御船出の伝説地として有名で、江戸時代には高鍋藩の玄関口として、また、明治から大正にかけては、耳川上流域と四国・関西方面との海上交通の結節点として千石船等の入出港が多く、元禄時代には廻船問屋や商家が軒を連ね「美々津千軒」と呼ばれていました。



明治の初期には美々津に県庁が置かれたことからその賑わいがわかると思われます。当時を偲ばせる建物が重要伝統的建造物群保存地区に指定されています。

重要伝統的建造物群

(5) 工業都市の形成

延岡市では、大正12年に旭化成の前身である日本窒素肥料のアンモニア合成工場に始まり、旭化成工業のベンベルグ、薬品、火薬、雷管等の工場群を中心に数多くの関連企業が立地されてきました。また、日向市では、昭和27年から畑浦～船場町にかけて臨海工業地帯と工業港の造成に着手し、日向製錬所・東ソー・旭化成工業等が進出しており、昭和39年には日向・延岡地区新産業都市の指定を受けて、現在では県内屈指の工業地域を形成しています。

(6) 水産業

県北の沿岸海域は複雑な海況を呈し好漁場を形成しているため、古くから漁業が盛んに行われており、豊臣秀吉の朝鮮出兵(1592～1598)において^{あがた}県藩主高橋元種が門川の漁師を船員として従軍させ戦功を立てたとされています。

また、明治25年に東臼杵郡赤水村の日高亀市氏が発明した「ぶり大敷網」は、初網から記録的な大漁獲によって名声を得て、漁場を全国10数力所に拡大し明治43年に「日高式大敷網」(別名・大謀網)として実用新案特許を得るなど日本水産業界に一時代を画しています。(延岡市史)

県北部の沿岸海域では昔からイワシの漁獲が多く、漁船の動力化に伴い巾着網(まき網)漁業が基幹漁業となり、巾着網で獲れたイワシを餌とする養殖漁業や水産加工業も盛んで、土々呂・門川・北浦・島野浦は「魚の町」として全国に名を知られています。

(7) 美々津海岸の災害

県北の海岸における災害としては、美々津海岸の災害が知られています。元禄時代の絵図によると、美々津には今の町並みの東側にもう一筋の通りと松林が描かれています。安政2年(1855)の安政南海地震による津波でその家並みが海中に没しています。その後、明治13年の台風により被害を受けて、翌14年に鹿児島県より堤防建設費として400円の支給を受け堤防が建設されました。同23年までに、字図と土地台帳が作成されていますが、明治32年～38年にかけて相次いだ台風の襲来により堤防が破壊され復旧工事を施行しますが、翌39年11月の台風で堤防が決壊し、家屋の全壊38戸、被災者160人で、一つの小字が消滅する大被害を被っています。

4 事務所の沿革

戦前から港湾管理事務所として、細島港と土々呂漁港に港務所が設置され、漁港修築事業を行うために門川漁港と島野浦漁港に修築事務所が設置されていました。

戦後は次のような組織の改編・統廃合が行われ、現在は北部港湾事務所として港湾・漁港・海岸の事業と維持管理を行っています。

| | | | |
|-------|------------------------|-----------|--------------|
| S 2 0 | 細島港務所 | 土々呂港務所 | |
| | | 門川修築事務所 | 島野浦修築事務所 |
| S 2 3 | | | 北部漁港修築事務所 |
| S 2 4 | 細島港修築事務所 | | |
| S 2 6 | 細島港湾・漁港修築事務所 | | 北部港湾・漁港修築事務所 |
| S 3 3 | 細島港湾修築事務所 | | 北部港湾修築事務所 |
| S 3 6 | 細島臨海工業地区開発事務所 | 延岡港湾修築事務所 | 北部港湾事務所 |
| S 3 8 | 日向・延岡新産業都市建設局 | 延岡港湾事務所 | |
| S 4 2 | 日向・延岡新産業都市開発局 | | 延岡港湾北浦駐在所 |
| S 6 3 | 日向土木事務所 (港湾課・細島港駐在) | | |
| H 4 | 北部港湾事務所 | 北部港湾延岡駐在所 | 北部港湾北浦駐在所 |
| H 2 0 | 北部港湾延岡駐在所廃止 | (廃止) | |
| H 2 8 | 北部港湾北浦駐在所廃止 | | (廃止) |

5 地域の課題

(1) 南海トラフ地震等で発生が予想されている津波に対する防災・減災対策

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」による津波被害を教訓に、新たな津波対策の考え方が示されており、県では、最大クラスの地震・津波（L2津波）に対して、被害を最小化するためのソフト、ハードの総合的な減災対策を「新・宮崎県津波減災計画」（H27.6）としてとりまとめ、県民全体としての防災力の向上を図る計画としています。

なお、細島港では、平成25年3月に策定した「細島港港湾運営継続計画（細島港BCP）」に基づき、日常生活の中で、平成30年4月に整備した津波避難施設の周知や実行性のある避難訓練を実施することが重要になっています。

また、数十年から百数十年に1回程度と比較的発生頻度の高い津波（L1津波）に対して、「日向灘沿岸海岸保全基本計画」（H27.3）を策定し、整備区域に選定した海岸について、地元住民との合意形成を図りながら、整備を進めていく計画としています。

当事務所では、土々呂漁港海岸において、県内で最初にL1津波に対する防護施設工事（防潮堤、護岸等）に平成30年度から着手しています。



土々呂漁港海岸のL1津波対策

(2) 細島港における新規岸壁事業（16号壁）とRORO船専用岸壁（19号壁）の早期整備

細島港においては、近年、東アジアにおける木材需要、特に原木輸出の増大に対応するため、令和元年度から新たな水深-10m 岸壁（16号岸壁）整備に取り組んでおり、令和2年度から工事に着手し、令和6年度内の完成を目指しているところです。

また、令和2年2月には八興運輸(株)による新造船「HAKKO ひなた」が導入されるなど、大型化したRORO船貨物の荷役効率化を図るため、令和4年度から国において新たな水深-9m 岸壁（19号岸壁）整備に着手しており、その背後の埋立てを県で整備する計画ですが、国工事と隣接することから、早期完成に向け国と連携して計画的に進めることとしています。

今後とも地元自治体や関係団体など官民を挙げて細島港の整備促進が図られるよう取り組んでいく必要があります。



【16号岸壁】

| 整備区分 | 岸壁整備 | ふ頭整備 |
|------|------------------|------|
| 事業主体 | 宮崎県 | |
| 事業規模 | 約27億円 | |
| 事業期間 | 平成31年度～令和6年度 | |
| 諸元 | 延長170m，水深 -10.0m | |

【19号岸壁】

| 整備区分 | 岸壁整備 | ふ頭整備 |
|------|-----------------|------|
| 事業主体 | 国 | 宮崎県 |
| 事業規模 | 約70億円 | |
| 事業期間 | 令和4年度～ | |
| 諸元 | 延長240m，水深 -9.0m | |

(3) 海洋レジャー人口の増加に伴うプレジャーボート対策

港湾・漁港では、一部を除いてプレジャーボート係留施設が整備されていないことから、無断係留や漁業者とのトラブルといった放置艇問題が発生しています。

このため、県では、平成19年3月に「宮崎県プレジャーボート対策基本方針」を策定し、全県的な放置艇問題の解決を目指すため、漁港、港湾、河川の各水域管理者が連携を図りながら、係留・保管能力の向上と規制措置を両輪とした対策を推進することとしました。

この基本方針に基づき、地域ごとに利用者代表、漁業関係者、地元市町及び関係機関で構成する調整会議を立ち上げ、具体的な係留配置計画や係留禁止区域等を検討し、合意形成を図ることで、5港湾5漁港で導入しています。

現在、延岡港において令和6年度の許可制導入に向けて取り組んでいます。

(R6.3.31現在)

| 区分 | 港名 | 許可艇 | 放置艇 | 計 | 告示年月日 | 年単位料金(円/m) | |
|----|-------|-----|-----|-----|-----------|------------|-------|
| | | | | | | 最低 | 最高 |
| 港湾 | 古江港 | 12 | 2 | 14 | 平24. 4. 1 | 3,000 | 4,200 |
| | 熊野江港 | 16 | 0 | 16 | 平25. 4. 1 | 2,400 | 3,600 |
| | 細島港 | 146 | 6 | 152 | 平24.10. 1 | 3,000 | 6,000 |
| | 平岩港 | 4 | 0 | 4 | 平25.11. 1 | 3,000 | 3,000 |
| | 美々津港 | 22 | 0 | 22 | 平26. 4. 1 | 3,000 | 4,800 |
| | 延岡港 | 0 | 245 | 245 | 令和6年度導入予定 | — | — |
| | 小計 | 200 | 253 | 453 | | | |
| 漁港 | 北浦漁港 | 12 | 0 | 12 | 平24. 4. 1 | 3,600 | 4,200 |
| | 島野浦漁港 | 2 | 3 | 5 | 平25. 2. 1 | 4,200 | 4,200 |
| | 南浦漁港 | 2 | 4 | 6 | 平25. 2. 1 | 3,000 | 3,000 |
| | 土々呂漁港 | 85 | 15 | 100 | 令 2. 4. 1 | 3,000 | 5,400 |
| | 門川漁港 | 124 | 6 | 130 | 平25. 4. 1 | 2,400 | 5,400 |
| | 小計 | 225 | 28 | 253 | | | |
| 合計 | 425 | 281 | 706 | | | | |

2 業務の概要

1 令和6年度の主要事業

(1) 港湾関係整備事業

①細島港 16号岸壁整備（港湾機能施設整備事業）

東アジアにおける木材需要、特に原木輸出の増大に対応するため、16号岸壁（水深10m）の整備に取り組んでおり、今年度の供用に向けて工事を進めています。



②細島港 19号岸壁整備（港湾機能施設整備事業）

大型化したRORO船の荷役効率化を図るため、令和4年度から国において19号岸壁（水深9m）の整備に着手しており、その背後地を県で整備することとしています。



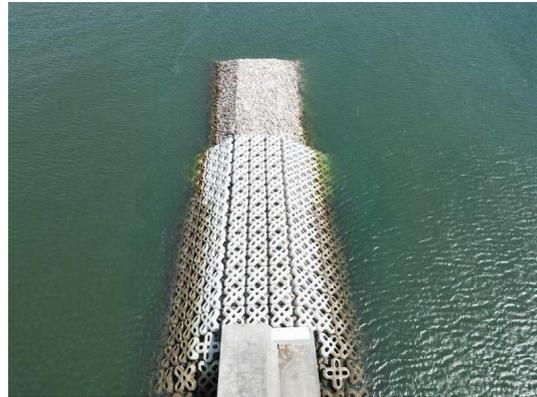
③細島港 ガントリークレーン延命化（港湾機能施設整備事業）

コンテナ貨物の積み下ろしを行うガントリークレーンの延命化を図るため、ガントリークレーン2基の維持・修繕作業を行っています。



④延岡新港 防砂堤整備（社会資本整備総合交付金（防災安全））（R6事業費 C=93百万円）

標砂の流入により、港内に土砂が堆積し、定期的な浚渫が必要となっていることから、標砂の流入を低減させるために、防砂堤の整備を行っています。



⑤延岡港 棧橋補修（港湾施設改修費補助事業）（R6事業費 C=105百万円）

経年劣化により、棧橋下面にコンクリートの剥落や鉄筋露出等が見られることから、断面修復や電気防食工を行っています。



⑥古江港海岸 津波防波堤（津波対策緊急事業）（R6事業費 C=450百万円）

L1津波による被害から、背後地にある保育所、人家、道路等を防護するため、耐震性を考慮した防波堤の嵩上げや新設等を行っています。



(2) 漁港関係整備事業

①北浦漁港における水産流通基盤整備事業

本県最大の流通拠点漁港であるとともに防災拠点漁港としても位置づけられている北浦漁港において、東日本大震災を背景に地震や津波の発生に対して十分な安全確保を図るため、防波堤等の施設の耐震・耐津波対策を行っています。

(本年度事業費 C = 652百万円) 古浦防波堤改良工事、古浦南防波堤改良工事
古浦第3岸壁耐震化工事、荷さばき所建築工事



②土々呂漁港における生産基盤整備事業

県北一帯の水産活動を支え発展してきた生産拠点である土々呂漁港において、東日本大震災を背景に地震や津波の発生に対して十分な安全確保を図るため、施設の耐震・耐津波対策を行っています。

(本年度事業費 C = 170百万円) 土々呂西防波堤改良工事



③土々呂漁港海岸における海岸保全施設整備事業

土々呂漁港海岸では、L1津波による被害から、背後地にある幼稚園、小学校、人家、国道10号等を防護するため、一連の防護施設工事（防潮堤、護岸等）を行っています。

（本年度事業費 C = 141百万円） 東浜地区護岸整備工事
土々呂地区調査・設計



2 管理業務

港湾管理業務として、港湾法、漁港漁場整備法もしくは海岸法に基づく使用許可、使用料の調定・収納を行っています。特殊車両の手続き、境界確認等を行うとともに、港湾巡視による港湾施設等の異常箇所の早期発見及び必要な措置を行っています。

また、クルーズ船・自衛艦受入れ等の調整を行っています。

さらには、異常気象時には、水防警報の発令や管理道路の通行規制等の災害対策を実施しています。

3 ポートセールス

(1) 細島委員会総会の開催

委員会の活動報告及び今後の活動方針決定等のため毎年開催しています。



(総会の様子)



(情報交換の様子)

(2) 細島港利用促進活動

- ・ 県外港湾セミナー（東京会場・大阪会場）における情報交換会への参加
- ・ 県内立地企業、原木輸出企業、コンテナフィーダー船社へ定期訪問
- ・ 細島港物流会議等での物流関係業者との意見交換の実施
- ・ 細島港見学の受入れ 等



(情報交換会（東京会場）)



(国際コンテナターミナル見学会)

(3) クルーズ客船の受入れ対応

県北地区観光の魅力と細島港の優位性をいかしたクルーズ客船の誘致に対応するため、クルーズ船受入協議会等の関係機関と連携して、円滑に受け入れを行っています。



(令和4年度初入港 外航クルーズ客船NAUTICA)



(受入れ時の様子)

4 県民との協働

(1) 「ふるさとの川・海」愛護ボランティア支援事業

海岸等における草刈りや清掃等の美化活動に取り組む団体及び個人に対し、活動に必要な資材の提供などの支援を行っています。



(門川町向ヶ浜 (約150人))



(門川町向ヶ浜 (約100人))

(2) 地域の美化活動への参加

牧島山避難所にもつながる牧島山尾根山道並びに白浜川旧里道の草刈り活動に北部港湾事務所も参加して、避難所への通路等の環境美化を行っています。



(草刈り作業開始前の様子)



(草刈り作業の様子)

(2) 地域での美化活動の実施

毎年、海の日（7月17日）周辺の日において、湾関係業者や行政機関等とが協力して細島港の環境美化を一斉に行い、港への感謝の気持ちを表しています。



(ゴミ拾いの様子)



(ゴミ拾いの様子)



宮崎県北部港湾事務所

〒 883-0062 宮崎県日向市大字日知屋字新開 17371 の 2

TEL 0982-52-5366

FAX 0982-52-5368

E-mail hokubu-kowan@pref.miyazaki.lg.jp